

## 「龍谷の森」を通じた司法修習生への実務修習

### —京都弁護士会公害・環境保全委員会 第72期選択的実務修習（自然保護部会）の実施—

里山学研究センター・リサーチ・アシスタント

眞田 章午

#### I. はじめに

龍谷大学里山学研究センター（以下、里山学研究センター）は、京都弁護士会公害・環境保全委員会（以下、当該委員会）の依頼を受け、2019年11月6日（水）に、当該委員会による第72期選択的実務修習（自然保護部会）の環境問題体験コースの一環として、第72期司法修習生（以下、司法修習生）に対して実務修習（以下、本修習）（講義レクチャー、実地レクチャー、意見交換会）を実施した。本修習は、司法修習生に対して、SDGsを始めとする環境社会問題や里山問題に関する研修を目的としたものである。

本修習では、午前には講義レクチャーを、午後に「龍谷の森」に関する事前説明、「龍谷の森」での実地レクチャー、意見交換会を、それぞれ実施した。また、本修習には、里山学研究センターから、牛尾洋也研究員（センター長、龍谷大学法学部・教授）、宮浦富保研究員（副センター長、同理工学部・教授）、村澤真保呂研究員（副センター長、同社会学部・教授）、伊達浩憲研究員（同経済学部・教授）、林珠乃研究員（同理工学部・実験助手）、太田真人博士研究員（同理工学部・非常勤講師）、眞田章午リサーチ・アシスタント（同大学院法学研究科・博士後期課程）、野間元綺研究補助員（同大学院法学研究科・修士課程）、実務修習担当弁護士から、伏見康司弁護士、司法修習生から、茨城雄志氏、伊部紗矢香氏、小玉留衣氏、櫻井涼太氏、佐藤雄一郎氏、紫垣遼介氏、清水大輔氏、津江紘輝氏、並木三恵氏、原口恵氏、広畑裕弥氏、前田真吾氏、松木慧氏、八木雄史氏、が参加した。

#### II. 実務修習の概要：午前の部

##### II-1. 挨拶、自己紹介、日程の案内

まず、本修習を実施するにあたって、牛尾研究員が挨拶をし、続けて、参加者各人が簡単な自己紹介をした。その後、太田博士研究員が本日の日程を案内した。

なお、案内された日程は、以下のとおりである。

10時00分～10時10分	挨拶、自己紹介
10時10分～10時40分	講義レクチャー①：村澤研究員
10時50分～11時20分	講義レクチャー②：伊達研究員
11時30分～12時00分	講義レクチャー③：宮浦研究員
12時10分～12時40分	講義レクチャー④：牛尾研究員

12時40分～13時20分	昼食
13時30分～15時15分	「龍谷の森」に関する事前説明及び「龍谷の森」での実地レクチャー：林研究員
15時20分～16時40分	意見交換会（司会進行：牛尾研究員）

## II-2. 講義レクチャー

講義レクチャーは、上記表で示した4名の研究員によって行われた。（※写真1を参照。）

(1) 村澤研究員（レクチャー①）は、「『里山』という問題持続可能社会のための課題」と題し、「SDGsについて」、「持続不可能な現状を理解する」、「持続可能社会の課題としての都市化」、「里山学について」、「心理テストからみる現代人の里山観」という項目に沿ってレクチャーを行った。まず、「SDGsについて」において、村澤研究員は、SDGsの全体像を概説し、SDGsの具体的な内容、すなわち、SDGsの17の目標を指摘した。次に、「持続不可能な現状を理解する」において、村澤研究員は、自然環境と社会環境、それぞれの持続可能性について、「持続不可能な現状」を説明した上で、エコロジカル・フットプリント（EF）の観点から生物多様性の状況について述べた。続けて、「持続可能社会の課題としての都市化」において、村澤研究員は、世界規模（特に、発展途上国）で人口が増加するとともに都市に人口が集中（農村人口の急激な低下）している点に着目し、都市化に至った歴史の変遷、都市の特徴、農村中心社会と都市中心社会、双方における経済、社会、環境の相違、SDGsの目指す経済、社会、環境の関係性について解説した。そして、「里山学について」において、村澤研究員は、里山学研究センターの丸山徳次研究フェローが2007年の共著で指摘したこと<sup>1</sup>を引用した上で、COP10（生物多様性条約第10回締結国会議）で国連と環境省が提唱した、「Satoyama Initiative」の内容を説明した。最後に、「心理テストからみる現代人の里山観」において、村澤研究員は、統合失調症の患者が描いた絵と現代の大学生の描いた絵との類似点を挙げて、里山のイメージを持っていない人が急増していること、すなわち、人とその周辺との繋がりイメージが持てない人が増えてきたこと、を述べた。そして、この点につき、村澤研究員は、このような状況は持続可能な社会のイメージやミニマムな生活のイメージができていないことを意味しており、この点の問題に対してどのように対応し、また、この問題に対応したモデルをどのように作るのかが課題であることを強調した。

(2) 伊達研究員（レクチャー②）は、「津波災害・子どもの遊び・貧困～里山学からのアプローチ～」と題したレクチャーを行った。まず、伊達研究員は、市役所へのヒアリング、都市計画に関する住民説明会への参加、仮設住宅への訪問などの現地調査の内容を挙げて、津波災害の現状（子供たちの生活環境の状況も含めて）について説明した。次に、伊達研究員は、震災と

1 丸山徳次「[序] 今なぜ「里山学」か」丸山徳次・宮浦富保編『里山学のすすめ〈文化としての自然〉再生にむけて』昭和堂（2007）20頁～21頁を参照。丸山氏は、「環境問題の解決に寄与し、持続可能な社会を追求する一環として、「里山的自然」とは何かを明らかにし、里山維持の伝統的な技法と作法を解明してそれを現在に生かすヒントを探究するとともに、現在と将来にわたって里山的自然を保全していくために諸科学（自然科学、社会科学、人文科学）が協同し、専門家と市民や行政が連携・協働する実践学、これが里山学である」と指摘した。

法との関係について、「法では人は救えない」という実態と、それでも「法は人を救う」かもしれないと感じた弁護士たちの活動について言及した。さらに、伊達研究員は、「Well-beingの回復」（「人の復興」）には「自然と人間との相互作用」の復興、再構築が必要だと述べ、そのための鳥瞰図を提示した上で、災害復興時における経済学を解説した。そして、その中で、伊達研究員は、潜在能力アプローチの中身として「①財から機能へ」、「②適応的選好」、「③財から機能・潜在能力へ」、をそれぞれ指摘し、当該アプローチを活用して、「人が生態系サービスを楽しむプロセス」を解明し、「良き生」（Well-being）を問うことを強調した。最後に、伊達研究員は、子どもの貧困問題をデータから読み解いた上で、当該貧困の「測り方、語り方の再検討」と子ども時代における「体験」の重要性を指摘した。

(3) 宮浦研究員（レクチャー③）は、「里山の歴史と現状」と題したレクチャーを行った。まず、宮浦研究員は、里山の樹木の中で、特に大切なものとして、「アカマツ」、「コナラ」、「クヌギ」、それぞれがどういったものなのかなどを概説した。次に、宮浦研究員は、琵琶湖水域圏の山々を取り上げた名勝図などを通して里山を説明した。さらに、宮浦研究員は、木々や植物を具体的に挙げて、「里山景観における物質とエネルギーの流れ」を解説するとともに人の森林利用と里山との関係についても言及した。最後に、宮浦研究員は、木々の変化（「アカマツの衰退」、「タケの大繁殖」、「ナラ枯れの拡大」）や鳥獣問題の観点から里山の状況について指摘した。

(4) 牛尾研究員（レクチャー④）は、「法と正義について考える」と題したレクチャーを行った。まず、牛尾研究員は、2019年度の日本私法学会で報告された内容を挙げた上で、現在、我が国における国土問題、空き家や耕作放棄地などに対する国、地方公共団体の対策、木材自給率、森林資源の推移などをデータを交えて説明した。次に、牛尾研究員は、国立市景観訴訟、鞆の浦景観訴訟の判決内容の解説を皮切りに、滋賀県内におけるトチの巨木群に関する訴訟、西宮市高塚山景観訴訟について概説した。そして、牛尾研究員は、土地利用やそこでの権利関係のあり方について、明治期以降の土地政策、所有権制度、森林に関する法的枠組みやイギリス発祥のフットパスの内容を踏まえて、解説した。最後に、牛尾研究員は、前述した、鞆の浦景観訴訟やまちづくり権、現在の気候変動問題を「正義」の観点からみて言えることを摘示した。

### Ⅲ. 実務修習の概要：午後の部

#### Ⅲ-1. 「龍谷の森」での実地レクチャー（※写真2、写真3を参照。）

「龍谷の森」での実地レクチャーに先立ち、林研究員が「龍谷の森」に関すること、例えば、「龍谷の森」の歴史、研究エリアと里山保全エリアのゾーニング、「里山保全計画」やオルソ画像の内容などを解説した。その後、「龍谷の森」へ移動し、林研究員による実地レクチャーが行われた。（なお、「龍谷の森」での実地レクチャーには、宮浦研究員も同行した。）そこでは、「龍谷の森」内にある里道や「里山保全の会」の活動に関する説明、木々の植生などの観察、森林観測タワーへの登頂などが行われた。

#### Ⅲ-2. 意見交換会

実地レクチャーを踏まえて行われた意見交換会では、牛尾研究員の司会進行のもとで司法修習生各人から感想、意見が出された。また、それと同時に発表された感想、意見について、司法

修習生、伏見弁護士、里山学研究センターの各研究員との間で議論も交わされた。

以下、司法修習生から出された感想、意見をいくつか提示する。

- (1) (村澤研究員がレクチャー内で示した) 統合失調症の患者が描いた里山のイメージ絵について、自分ならばどのような絵を描くのか想像していたのだが、まさに、当該患者の絵と同様のものを想像してしまった、(レクチャーでは、) 現在の大学生が里山のイメージを持ってないということであったが、改めて、自身も里山のイメージを描けないのだと認識させられた、といった感想が複数、寄せられた。また、これに関連して、「山」に入ったら危ないというイメージが先行する、「山」にそもそも入らない、「山」に入ったとしても、整備された道を歩くなど安全なところで過ごすことがほとんどである、といった感想も出された。
- (2) 本修習全体を通して、里山の具体像を掴むことができたという感想も複数、寄せられた。この点に関して、司法修習生各人の出身地は、都市部から地方(田舎)まで様々であったものの、都市部出身者が「山」に対する関心、認識が一概に低いという訳ではなく、むしろ、どの程度、子ども時代に「山」に触れてきたのか、(例えば、キャンプなどで「山」へ遊びに行く、両親などから「山」の話を聴かされる、学校などの行事で「山」に入るなど)によって、「山」に対する関心、認識の差が見受けられた。
- (3) 司法修習生の中でも、両親や祖父母、親戚などが「山」を所有しているという話から、「山」が現在、直面している問題として、「山」の管理の難しさ、「山」の境界線の不明確さ、所有者としての意識の低さといった問題をどのように解決していけば良いのか、という意見が出された。また、このような意見と合わせて、特に、個人で「山」を管理できるのか、境界が不明確な「山」を今後、どのように対処していけば良いのか、といった意見や、近代所有権制度を踏まえつつ、将来における個人所有のあり方を問い直すべきではないか、といった意見も示された。
- (4) 最後に、里山は、様々な角度から触れることができる話題であるように、今後、法律をみるときも同じように様々な角度から考えられるようになりたい、という将来の法律家としての活動の抱負を述べる司法修習生もいた。また、これと関連して、現在の社会は、享受する能力が減少しつつある一方で、モノ消費から体験消費をする時代に変化しつつもあり、このような中で里山は、(人々の)精神的支柱の1つとして担えるのではないか、といった今後の里山の展望に関する意見も出された。

#### IV. おわりに

以上、本修習では、(個人間の温度差はあるにせよ、) 改めて「山」と「人」との関係の希薄化の進行が見受けられた。その背景には、「山」への関心の薄さ(例えば、「山」が日常生活の中で身近な存在であるかどうかなど)、「山」に対する理解の差(例えば、「山」は危険な場所、「山」の自然はそのままが良い(「山」の手入れをしなくて良い)など)といったことがあるように思われる。里山学研究センターでは、今後も、本修習のような機会を通して、「山」に関する諸々の情報や知見を発信、共有、融合し、さらなる学際的研究に邁進していきたい。



写真1



写真3

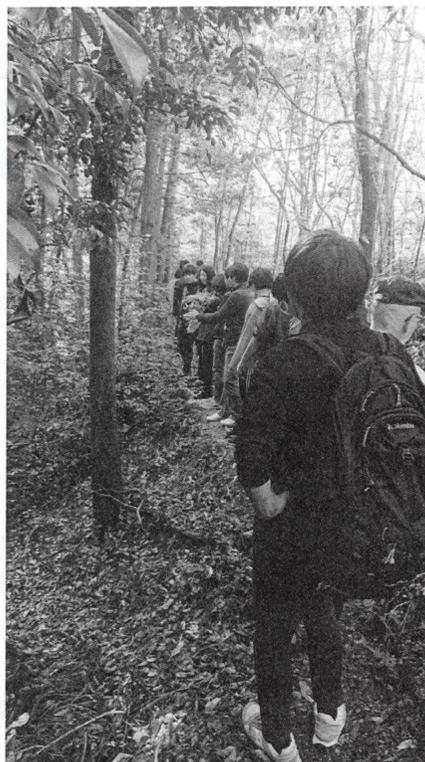


写真2